

項目	金額1	金額2	補足説明
1 基本	15,000		
2 個別の追加料金			
		いずれか高い方	
給与所得(合算のみ)	0		
配当所得	10,000		
雑所得(年金のみ)	5,000		他者への利息のみの場合も同じ
雑所得	30,000		内容次第(一律3万というものではない) (FXの申告だけなら1万円)
雑所得(FX:国内口座)	10,000		
雑所得(FX:海外口座)	50,000		新規のお客様は5万円、元からASCのお客様なら3万円。 業者追加は+1万円/業者
不動産所得(白)	20,000	総収入の0.3%	
不動産所得(青10万)	50,000	総収入の0.4%	
不動産所得(青65万)			
原則	80,000	総収入の0.5%	
収入800万以下で当期の取得なし	30,000	総収入の1%	当期に固定資産の取得があった場合、「原則」に従う
不動産譲渡	50,000	総収入の0.1%	
会員権譲渡	20,000	総収入の0.3%	
株式譲渡	20,000		特定口座以外があつて、取得費計算からの対応の場合 加算して見積を出すか検討を要する
住宅ローン控除(初年度)	15,000		
医療費控除(集計済)	2,000		集計は別途10,000円
退職所得	3,000		
事業所得(白、所得・経費集計済)	20,000		太陽光発電事業の場合は別途加算料金有
事業所得(青)	法人と同じ		法人と同額が適当でない場合 8万円以上で調整 太陽光発電事業の場合は別途加算料金有
3 消費税申告	20,000		消費税申告のみを請け負うことはない。

例

- ・会社創業前の事業所得(白)と設立後の給与の合算  
経費精算書ベースで自ら経費集計を実施いただいた場合→基本15,000+20,000=35,000円
- ・源泉徴収票と支払調書の単純な合算の場合は2.5万円(経費の集計有無に限らず)  
基本1.5万円+2万円-値引1万円=2.5万円

<太陽光発電事業を行う場合の加算料金>

- ・2区画目以降の会計処理料金  
0.5万×(所有基数-基本1基)
- ・太陽光取得時処理料金  
1万×その年における取得基数

例:H28年において2基取得した場合

$$0.5万 \times (2基 - 基本1基) + 1万 \times 2基 = 2.5万$$

取得基数・所有基数による加算は、H28年9月以降のご依頼で、その加算について、事前にお客様に提示している場合に限りです